

No.	資料	頁	章	節	細節	項目名	内容	回答
1	募集要項	25	第3	4	(4)	資格審査並びに附帯事業及び任意事業に関する予備的審査 イ 附帯事業及び任意事業に関する予備的審査	提案概要書は、最終的な提案書の内容を拘束するものではないと記載されていますが、審査結果で実施可と判断された附帯事業について、提案書に記載せず取り消すことも選択できるとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
2	募集要項	25	第3	4	(4)	資格審査並びに附帯事業及び任意事業に関する予備的審査 イ 附帯事業及び任意事業に関する予備的審査	「市は提案のあった附帯事業及び任意事業について、市の政策方針や既存計画との整合性の観点で、その実施の可否を判断するものとする」とあるが、実施が否となった場合、その理由を公表して頂けますか。	提案者に対してのみ実施不可の理由を回答します。
3	募集要項	25	第3	4	(4)	資格審査並びに附帯事業及び任意事業に関する予備的審査 イ 附帯事業及び任意事業に関する予備的審査	任意事業における判断基準をお示し願います。	市の政策方針や既存計画との大きな不整合がない限り、実施可能とする方針です。
4	募集要項	25	第3	4	(4)	資格審査並びに附帯事業及び任意事業に関する予備的審査 イ 附帯事業及び任意事業に関する予備的審査	実施可否判断によって否と判断された場合は、その後の技術提案書で附帯事業及び任意事業の提案を行うことはできないのでしょうか。	実施不可とされた理由を踏まえて、提案内容を補正していただければ、提案審査時においても提案可能です。
5	募集要項	25	第3	4	(4)	資格審査並びに附帯事業及び任意事業に関する予備的審査 イ 附帯事業及び任意事業に関する予備的審査	予備的審査で提案した内容から更に検討を進めた結果、提案書類提出時で内容が異なった場合、どのような扱いとなるのかご教示願います。	提案書は受け付けますが、基礎審査において失格となる場合や、市の政策方針や既存計画との関係上認められず評価されない場合があります。
6	募集要項	25	第3	4	(4)	資格審査並びに附帯事業及び任意事業に関する予備的審査 イ 附帯事業及び任意事業に関する予備的審査	応募者が提出する附帯事業及び任意事業に関する提案概要書(又は提案概要に関する情報)は、貴市以外(PFI専門委員会や他の応募者)にも公開されるものでしょうか。	原則、市内部での審査にのみ使用します。
7	募集要項	25	第3	4	(4)	資格審査並びに附帯事業及び任意事業に関する予備的審査 イ 附帯事業及び任意事業に関する予備的審査	貴市の政策方針や既存計画との整合性がはかれる場合、事業に用いる設備・機器の選定に関する裁量は運営権者にあるとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
8	募集要項	25	第3	4	(4)	資格審査並びに附帯事業及び任意事業に関する予備的審査 イ 附帯事業及び任意事業に関する予備的審査	義務事業の改築と見なされるものは、当該審査の対象外との理解でよろしいでしょうか。(仮に焼却炉を更新する場合、義務事業との理解でよろしいでしょうか)	予備的審査は、附帯事業及び任意事業の実施可否を判断するものです。よって、改築のうち附設が審査対象となり、更新及び長寿命化は審査対象外となります。
9	募集要項	27	第3	6	(3)	市及び優先交渉権者による運営準備行為 ア SPCの設立	浜松市内に設立しなければならない旨記載されていますが、事業開始後は事業コストを鑑みて、西遠浄化センター内に移転することが可能であるとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

No.	資料	頁	章	節	細節	項目名	内容	回答
10	募集要項	27	第3	6	(3)	市及び優先交渉権者による運営準備行為 ア SPCの設立	SPCについて、株式会社以外の他の法人形態(合同会社等)のは認められるでしょうか	募集要項(第3-6(3)ア)に記載の通り、SPCとして会社法に規定する株式会社の設立を求めており、株式会社以外の法人形態は認められません。
11	募集要項	27	第3	6	(3)	市及び優先交渉権者による運営準備行為 ア SPCの設立	運営権者SPCが匿名組合出資による資金調達を行う株式会社でも良いでしょうか	実質的なコンソーシアム構成員に該当する匿名組合員が、募集要項(第3-3(2))に規定するコンソーシアム構成員の資格要件を充足するの可否かの判断ができないため、匿名組合出資による資金調達を行う株式会社は認められません。
12	募集要項	27	第3	6	(3)	市及び優先交渉権者による運営準備行為 ア SPCの設立	「優先交渉権者は、基本協定締結後、特定目的会社(以下「SPC」という。)として、(中略)設立しなければならない」とあります。SPC設立時は、コンソーシアム構成員以外からの出資は認められないということでしょうか。	SPC設立にあたり、コンソーシアム構成員以外の者は本完全無議決権株式による出資を行うことが可能です。株式会社民間資金等活用事業推進機構からの出資受入を計画する場合、同社はコンソーシアム構成員に該当しません。

頁、章、節、細節及び項目名については、事務局にて一部加筆、修正をしています。

No.	資料	頁	章	節	細節	項目名	内容	回答
1	優先交渉権者選定基準	1	第1	3	(1)	附帯事業及び任意事業に関する予備的審査	予備的審査は提案概要書によって行うため評価対象外、とありますが、参加資格さえ満たせば、提案概要書内容で、次のステップに進めないことはない、との理解でよいでしょうか？	お見込みのとおりです。
2	優先交渉権者選定基準	1	第3	3	(1)	附帯事業及び任意事業に関する予備的審査	提案概要書は評価対象外であり、附帯事業及び任意事業に関する予備的審査にのみ用いられるように読めますが、応募者が附帯事業及び任意事業について提案を行わない場合でも提案概要書は提出する必要があるのでしょうか。	お見込みのとおりです。

頁、章、節、細節及び項目名については、事務局にて一部加筆、修正をしています。

No.	資料	頁	章	節	細節	項目名	内容	回答
1	様式集及び記載要領	2	第1	4	③c	資格審査に係る審査様式集 ③添付書類 c.印鑑証明書	募集要項19頁3-3-(2)に記載の「応募企業、コンソーシアム構成員に共通の資格要件」として「平成27・28年度の競争入札参加資格の認定を受けている者。」とあることに伴う質問です。 参加表明書を含む全ての提出書類に捺印する代表者印を、貴市平成27・28年度の競争入札参加資格の認定を受けている支店・営業所等の印鑑にて作成する場合、登録のある印鑑証明書(企業の本社代表者印など)の提出に加え、提出書類に使用する印鑑との関連性を示すため、以下の対応をとることでよろしいでしょうか。またその場合の様式は任意様式でよろしいでしょうか。 (1)社内委任状の提出(企業代表者から支店・営業所等への委任状) (2)使用印鑑届の提出(本事業の提出書類に使用するための印鑑届)	平成27・28年度の競争入札参加資格の認定を受けており、契約等を支店・営業所等へ委任している場合であっても、原則として本店による参加とさせていただきます。したがって、支店等に対する社内委任状は不要です。また、使用印鑑は、法人の印鑑登録済みの代表者印を使用してください。支店印は認めません。
2	様式集及び記載要領	2	第1	4	③c	資格審査に係る審査様式集 ③添付書類 c.印鑑証明書	募集要項19頁3-3-(2)に記載の「応募企業、コンソーシアム構成員に共通の資格要件」として「平成27・28年度の競争入札参加資格の認定を受けている者。」とあることに伴う質問です。 コンソーシアム構成員が、貴市平成27・28年度の競争入札参加資格の認定を受けている支店・営業所等にて登録しようとする場合、登録のある印鑑証明書(企業の本社代表者印など)の提出に加え、提出書類に使用する印鑑との関連性を示すため、以下の対応をとることでよろしいでしょうか。またその場合の様式は任意様式でよろしいでしょうか。 (1)社内委任状の提出(企業代表者から支店・営業所等への委任状) (2)使用印鑑届の提出(本事業の提出書類に使用するための印鑑届)	平成27・28年度の競争入札参加資格の認定を受けており、契約等を支店・営業所等へ委任している場合であっても、原則として本店による参加とさせていただきます。したがって、支店等に対する社内委任状及び使用印鑑届の提出は必要ありません。
3	様式集及び記載要領	2	第1	4	③f ③g	資格審査に係る審査様式集 ③添付書類 f.法人住民税納税証明書 g.法人事業税納税証明書	募集要項19頁3-3-(2)に記載の「応募企業、コンソーシアム構成員に共通の資格要件」として「平成27・28年度の競争入札参加資格の認定を受けている者。」とあることに伴う質問です。 応募企業又はコンソーシアム構成員が、貴市平成27・28年度の競争入札参加資格の認定を受けている支店・営業所等にて登録しようとする場合、「法人住民税納税証明書」および「法人事業税納税証明書」については、企業本社としての内容に加え、登録しようとする支店・営業所等の当該地に係る内容を両方とも提出するということがよろしいでしょうか。	平成27・28年度の競争入札参加資格の認定を受けており、契約等を支店・営業所等へ委任している場合であっても、原則として本店による参加とさせていただきます。 f.法人住民税納税証明書(直近2か年分)およびg.法人事業税納税証明書(直近2か年分)は、本店の内容のみでかまいません。
4	様式集及び記載要領	3	第1	4	④e	市の競争入札参加資格がない場合の事前申請に必要なとなる書類	「浜松市内の支店へ参加等を委任する場合は」とありますが、支店に委任しなければならないのでしょうか。(市以外に所在する本店では参加資格がないのでしょうか?)	様式集の当該箇所について、修正します。原則として本店による参加とさせていただきます。支店・営業所等に委任する必要はありません。
5	様式集及び記載要領	24	様式8			資格審査書類 委任状	募集要項19頁3-3-(2)に記載の「応募企業、コンソーシアム構成員に共通の資格要件」として「平成27・28年度の競争入札参加資格の認定を受けている者。」とあることに伴う質問です。 応募企業又はコンソーシアム構成員が、貴市平成27・28年度の競争入札参加資格の認定を受けている支店・営業所等にて登録しようとする場合、本委任状の表記も登録者名に統一することでよろしいでしょうか。(再委任の可否の点および社長名と支店長名などの不揃い発生という視点において)	平成27・28年度の競争入札参加資格の認定を受けており、契約等を支店・営業所等へ委任している場合であっても、原則として本店による参加とさせていただきます。 本委任状の表記は、法人代表者名、印鑑登録済みの代表者印とさせていただきます。
6	様式集及び記載要領	43	様式16			提案審査書類 委任状	募集要項19頁3-3-(2)に記載の「応募企業、コンソーシアム構成員に共通の資格要件」として「平成27・28年度の競争入札参加資格の認定を受けている者。」とあることに伴う質問です。 応募企業又はコンソーシアム構成員が、貴市平成27・28年度の競争入札参加資格の認定を受けている支店・営業所等にて登録しようとする場合、本委任状の表記も登録者名に統一することでよろしいでしょうか。(再委任の可否の点および社長名と支店長名などの不揃い発生という視点において)	平成27・28年度の競争入札参加資格の認定を受けており、契約等を支店・営業所等へ委任している場合であっても、原則として本店による参加とさせていただきます。 本委任状の表記は、法人代表者名、印鑑登録済みの代表者印とさせていただきます。

頁、章、節、細節及び項目名については、事務局にて一部加筆、修正をしています。